

HB通信

編集・発行 /
一般社団法人
ひょうご部落解放・人権研究所



〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階
TEL: 078-252-8280 FAX: 078-252-8281
e-mail: blrhyg@extra.ocn.ne.jp URL: http://blrhyg.org/



所長の諏訪山だより

いま、パンドラの箱を開けるとき

女性週刊誌『女性自身』（2021年1月5・12日合併号）の新聞広告をみて、驚いた。「眞子さま（29）窮地！ 小室母子と親戚はイヤ！ 皇族から不満続出で総スカン」とあったのだ。これは、部落出身者と親戚になるのはイヤだと、親戚たちが結婚に反対する結婚差別事象と、まったく同じだ。いうまでもなく、婚姻は当事者2人の合意のみで成立するわけであるから、親戚が反対するのは余計なお世話なのだが、『女性自身』の記事は、そうした趣旨とはなっていない。というのは、『女性自身』をはじめとする女性誌の論調は、婚約者である小室圭さんと母親を非難し、今回の結婚に反対しているからである。これは女性誌だけではなく、『週刊文春』でも「小室圭さんイジメ新疑惑 中学・高校で女子同級生をイジメで退学に追いやった小室さん」（2021年1月21日号）、「小室佳代さん『謎の人生』を追う」（同年1月28日号）と、小室圭さんと母親へのバッシングが続いている。

週刊誌の一誌ぐらい、2人が結婚したいと考えているのだから、周りとはやかく言わず、2人が決めた結婚を祝福してあげればよいという論陣を張らないのであろうか。うがった見方かもしれないが、2人の結婚を認めるべきだと主張すると、パンドラの箱を開けることになってしまうという危惧があるのではないだろうか。

そのパンドラの箱に何が入っているのかといえば、「皇族と人権」である。皇族は日本国憲法の埒外に置かれ、国民がもつ基本的人権を皇族はもっていないとされる。したがって、憲法24条1項「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し」も適用されないので、2人が決めたことを尊重すべきだという論陣を張れば、皇族と人権の議論に入ってしまう可能性が出てくるのである。

皇室典範によれば、皇族男子の婚姻は皇室会議（皇族2人、衆参両議長・副議長、首相、宮内庁長官、最高裁長官とその他の裁判官1名の10名で構成）の議を経るとなっているが、皇族女子についての規定はない。また、天皇、皇太子、皇太孫（皇太子がいないときに、つぎの天皇になることが決まっている天皇の孫）を除く皇族は、やむを得ない特別の理由があれば、皇室会議の議により、皇族の身分を離脱できるとある。つまり、皇族女子は皇室会議を通さずに結婚でき、皇室会議に認められれば、皇族を辞めることができるようになってはいるが、眞子さんが自分の意志を貫いて皇族の身分を離脱し、渡米して小室圭さんと結婚することなど、現実的にありえないであろう。

皇族はなぜ自分の意志で結婚を決められないのか。それだけではなく、自分の就きたい仕事も選べず、暮らしたい場所にも住めず、自分の思うことを自由に発言もできない。そして、それが自分の意思ではなく、生まれで決まってしまう。このような人権のまったくない不自由な生活をこれからも18人の皇族に強いる意味がはたしてあるのか。いま、パンドラの箱を開け、議論すべきではないだろうか。

はじめてみよう！

部落問題学習、考え方・実践のヒント (その4)

当研究所では「これからの部落問題」学習プログラム作成研究会を組織し研究を重ね、2017年3月に解放出版社より『はじめてみよう！これからの部落問題学習』（2,000円＋税）を刊行しました。うれしいことにご好評をいただき、2020年8月、2度目の増刷となりました。当欄では『はじめてみよう！』掲載の16のコラムを順次掲載し、部落問題の考え方のヒント、学習実践のヒントをご提供していきます。

▶ 『「差別をしない」教育ではなく、「差別をなくす」教育を』

／細田勉（部落解放同盟兵庫県連合会、関西学院大学講師）

若い人たちだけではないのかもしれませんが、部落問題の話をするによく「私は部落差別をしない」「部落差別を許さない」と言われます。学校教育や社会教育で「人権を大切に、人権の尊重される社会に」、あるいは、「差別はしてはいけない」などを学ばれてきた結果であり、成果といえます。そして、そこで行われている学習・教育は「差別はしてはいけない」「差別をしない」ことを学ぶことではなかったでしょうか。本当にそれだけでいいのでしょうか。少し、考えてみましょう。

「差別をしない」というなかに、差別の現場（特に差別発言がされている）に出合ったとき、「差別をしない」は、「そのことに関わらない」も含まれていませんか。いままでに「私は、差別発言をしていない。私は、関わっていない」と傍観者になり、第三者的な対応をしたことはなかったですか。確かに現象面として、直接差別発言に賛同するような行動や発言をしてはいません。見て見ぬふり、無視をしていたのだと思います。これは「私は、一緒に差別をしない」で止まってしまっていることになりませんか。よく考えてみると、確かに差別はしていないのですが、差別を「許している」ことにならないでしょうか。「差別発言」を無視することは、差別が行われていることを認めることにつながり、その結果「差別をした」人と同じ立場に立っていることになってしまいます。

私たちは、差別をなくしたい、そして差別のない社会を望んでいます。そうすると、「差別をしない」と黙って見ているだけでは、差別はなくならないということです。なぜなら、いまここに差別が生きているからです。差別をしないだけでなく、一歩進んで「差別をなくす」行動をしなければ、いまある差別はなくならないのです。

では、部落差別をなくすためには何が必要でしょうか。私は多くの人から、「私は、部落差別を許しません。しません」と心強い言葉をよく聞きます。そのとき、こんなことを聞きます。「いま起こっている、部落差別事象を知っていますか」「部落、部落差別って何ですか」。すると、ほとんどの人が「よくわからない」、また「いまもまだ部落差別があるのですか」と言われます。不思議なことですね。「部落差別がよくわからない、いま、どんな差別事象が起こっているのか知らない」にもかかわらず、「部落差別は許しません。しません」と言うのです。ここには、言葉としての「部落差別」を知っていて「部落差別はいけない」ということだけ学んできた結果が表れていると思えます。

「差別をしない」教育だけでは、教条的に言葉として「差別はいけない、差別をしない」と教え、学んで、事足りていると思って終わってしまわないでしょうか。

「差別をなくす」教育には、部落差別とは何か、部落とは何か、いま部落差別はどうなっているのかなどをしっかりと学び行動することが大切です。私たちは、差別のない社会、すべての人の人権が尊重される社会、そして安心して安全に、心豊かに暮らせる社会をめざしています。そのためには、「差別をしない」教育でとどまるのではなくて、「差別をなくす」行動の伴う教育と一緒に取り組んでいかなければならないのです。



『山と獣と肉と皮』

繁延あづさ著、亜紀書房、2020年10月、1600円〔税別〕

著者は、出産撮影をライフワークにする写真家。長崎と佐賀の山で猟師を追いかけ、生き物が食べ物（肉）になる流れを目の当たりにし、その肉を台所で家族のために料理する。本書は、その中で「食べること」「生きること」「死」について思索したエッセーである。

きっかけは偶然の出会い。2011年、独特の風景に惹かれ、夫と子どもと一緒に移住した長崎で、近所に住む猟師のおじさんから猪と鹿の肉をもらって調理するようになる。

台所で「理屈なしで〈一個体〉であることを感じる」「強烈な存在感」を放つ肉の、その前の「現場」を知りたくなって数年後、おじさんの狩猟に同行する。罾にかかり、猛々しい声をあげ、「とてつもなく生きている」と感じた猪が、一突きでごろりと横たわる。突き刺される瞬間、胸がぎゅっと苦しくなったのに、「チラッと肉が見えただけで“おいしそう”という喜びに近い感情」が湧きあがる。矛盾するよう見える2つの感情だが、「ひと続きの糸でつながっているはずだ」という確信もある。その間にあるものが見えてくるかもしれないという予感に導かれて、狩猟同行は著者のもう一つのライフワークになっていった。

山の中で、おじさんは足跡や落ち葉の向き、泥などを手がかりに「目の前にはいないはずの獣たち」が生き生きと歩き回る姿をリアルに見ながら罾をかけていく。もう1人、犬と銃で猟をする佐賀の猟師、中村さんは、犬たちと非言語のコミュニケーションを交わしながら、猪の行動を推測し、距離を縮めていく。それぞれの狩猟風景は違うけれど、山に生きる一頭一頭の獣たちと真剣勝負で対峙するところは変わらない。そしてその周りには、獣の死体に産卵するハエ、猪に捕食される一方で死肉を食べるサワガニ、埋めた頭蓋骨をすっかりきれいにする蛆など、小さな分解者たちがいる。山は命が巡る場所なのだ。

最初の狩猟同行のとき、著者は頭の中で「絶対おいしく食べてやる」というフレーズを繰り返していた。帰宅後、家族に写真を見せ、この日の体験を共有しながら持ち帰った猪肉の最適な料理法を考える。そして一緒に「おいしい！」と食べられたことに満足する。狩猟同行を繰り返し、「向き合う死の“かなしみ”」が料理によって“おいしい、うれしい”へと転換していくことを実感する。獣は「私の大切な人たちの今日になった」「おいしくて、ありがたい」と。並行して息子と鶏を飼う肉にする体験もしながら、「殺す・捌く・料理までが区切りなく」つながり、命の感触が自身の手にも宿っていることに気づく。

最終章は「皮と革をめぐる旅」。「皮革を生業とする人たちが、かつて“キヨメ”と呼ばれていた」という話（網野善彦『中世の非人と遊女』）を思い出しながら、「穢れとはなにか。人の死にまつわる穢れがあり、女性の月経・出産にかかわる穢れがあり、そして獣の肉や皮革処理がもたらす穢れがある」（赤坂憲雄『東西／南北考 いくつもの日本へ』）の一文に著者はくぎ付けになる。出産、死、肉、皮革のうち、まだじかに触れていないのは皮革だけ。そして、いくつかの出会いを通して、故郷の姫路の「白髯し」職人のところに向かう。皮が革に変わる過程を目の当たりにしながら、狩猟同行や料理を通して体験してきた感覚も呼び起こし、「ケガレ」と「キヨメ」について思索する。

最後はまだ完結していないような気がしないでもないが、「山と獣と肉と皮」が一つながりの循環する「いのち」であることが実感できる。「はじめに」で書かれた「いっしょに体験するように読んでもらえたらうれしい」という言葉通り、「見る、聞く、かぐ、味わう、触れる」五感が総動員されて追体験できるような、とても「身体的」な本である。（H）



《延期のお知らせ》

第4回人権セミナー「同和対策事業から平等を考える」

2021年1月13日の緊急事態宣言の発令を受けて、2021年2月6日（土）に開催する予定の第4回人権セミナー「同和対策事業から平等を考える」を延期することになりました。

日時は未定ですが、2021年度人権セミナーとして開催する予定です。詳細が決まり次第、ホームページやSNS、『HB通信』などでお知らせいたします。

お申込みいただいた方々、ご参加予定だったみなさまには、ご迷惑をおかけします。次年度の人権セミナーもどうぞよろしくお願いいたします。

『人権政策マップ2019』兵庫県内自治体の同和行政に関するアンケート調査報告書（詳細結果編）（仮称）を発行します！

機関誌『ひょうご部落解放』177号の特集では、紙幅の都合上、詳細な調査結果を掲載できませんでした。そこで、機関誌とは別に1冊にまとめることとしました。ご希望の方は、当研究所へお電話、メールなどでお申し込みください。

書名：『人権政策マップ2019』兵庫県内自治体の同和行政に関するアンケート調査報告書（詳細結果編）（仮称）

発行：2021年3月下旬予定

定価：900円＋税

送料：370円（レターパック）

内容：各自治体の回答、調査票、提言等

※冊子送付時に請求書を同封します。お支払いは指定の口座にお振込みください。

申込期限：2021年2月末日必着

人権教育ひょうご春季学習会のご案内

日時：2021年2月20日（土）

14：00～（受付13：30～）

方法：Zoomによるオンライン視聴

講演：「新型コロナ差別とハンセン病差別一病で人間関係を断ち切ってはいけないー」

講師：宮前千雅子さん

（関西大学人権問題研究室委嘱研究員）

連絡先：部落解放同盟兵庫県連合会

TEL：078-222-4747

Mail：jinken10.hyogo@gmail.com

人権啓発研究第41回兵庫県集会報告書（「ひょうご部落解放178号」）のお申し込みについて

【料金】1冊900円＋税＋送料

※報告書に同封する請求書記載の口座までお振込み下さい。

【発行日】2021年3月31日（予定）

事務局から

- 娘に双子が生まれました。未熟児のため赤ちゃんは入院中ですが、コロナの影響で母親でさえ赤ちゃんに会えません。それでも毎日、病院に母乳を運ぶ姿がせつないです。（K）
- 緊急事態宣言が再び出た。去年の宣言下には、通勤電車はガラガラになっていたが、今回は宣言前より多少減った程度だ。何が正解なのかよく分からないが、もう少しテレワークをしたほうがいいのかではないだろうか。（Ka）
- 研究所では昨年Twitterを始めました。テレワークのなかで仕事のIT化も少しずつ進めつつあります。若くはないのでついていくのは大変ですが、先を見ながら仕事のやり方や発信方法を考えていかないとはいけませんね（H）
- 娘ちゃんがおしゃべり上手になってきました。最近のお気に入り、**「パンマン、ケ、ナイ」**（アンパンマン、毛がない）。知らないおじさんを指さして、**「ケ、ナイ」**と言わないか心配です（笑）（ひ）